

重点分野2 (中目標)	経済成長を下支えする人材の育成											
開発課題2-1 (小目標) 基礎的社会サービスの向上に繋がる人造り	【現状と課題】 ジブチでは、深刻な人材不足から、多くの一般国民が基礎的社会サービスを適切に享受できていない。教育分野においては、2004年に52%であった初等教育就学率が2018年に93%になる等進捗が見られるが、教育の質は依然として問題があり、例えば、中等教育就学率、教師不足、教室当たりの児童数過多に対処することが不可欠。また、多くの初等教育機関において基礎教育の質が確保されていないため、次なるステップである高等教育や職業訓練の質も確保できないという悪循環が生まれている。				【開発課題への対応方針】 教育分野における我が国の政策である「平和と成長のための学びの戦略」を念頭に置きつつ、教育の質の向上による基礎的社会サービスの向上に繋がる人材育成を行うと同時に、同サービスへのアクセスも改善する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標4（教育）の達成に貢献する。							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	基礎教育改善支援プログラム	初等・中等教育へのアクセス向上を支援するとともに、教育の質を向上させるための人材育成を行う。	教育分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	0.30	
			バルバラ地区小中学校建設計画	無償						20.00		
			住民参加型教育アドバイザー	個別専門家								
			初等理数科教育強化研修	国別研修								
			教育分野の課題別研修	課題別研修								
			教育分野の青年海外協力隊	JOCV								
開発課題2-2 (小目標) 雇用に繋がる人造り	【現状と課題】 ジブチの2017年の失業率は47%とされており（出典：世界銀行）、地方部及び若年層の失業率に関してはさらに高いと推計されている。また、ジブチ経済が多角化していない一方で、個々の労働者の技術力が低いため、潜在力が高く且つ多くの労働力が求められる産業での雇用機会が失われている。ジブチ政府としては、産業の多角化を視野に入れた新たな産業における人材育成に取り組むことを急務としている。				【開発課題への対応方針】 民間活力の活用も念頭に置いた雇用創出を支援するとともに、女性と若者のエンパワーマントにも焦点を当て、産業多角化や雇用機会増加に繋がる人材育成を行う。上記方針を通じ、持続可能な開発目標8（経済成長と雇用）の達成に貢献する。							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	産業多角化に向けた人材育成プログラム	多角化した産業による経済の実現に資する人材育成を支援する。	職業訓練分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.10	
			セネガル第三国研修（アフリカ諸国向け職業訓練フェーズ4）	第三国研修								
			産業分野の課題別研修	課題別研修								
産業分野の青年海外協力隊			JOCV									

重点分野3 (中目標)	地域の安定化努力支援																																																																											
開発課題3-1 (小目標)	<p>【現状と課題】</p> <p>ジブチは、政治的に不安定な「アフリカの角」地域にあって安定した政権運営を続けており、ソマリア和平に政治的に関与したり、同国に駐留するアフリカ連合ソマリア平和維持部隊（AMISOM）に部隊を派遣したりする等地域の和平プロセスに貢献しているほか、我が国自衛隊を含む各国によるソマリア沖海賊対策にも積極的に協力している。</p> <p>2010年12月の大統領令で創設されたジブチ沿岸警備隊は、現在、ジブチ周辺海域における違法漁業、密輸、移民対策のため積極的に活動しているが、海洋の安全保障を図るためには更なる技術的な支援を必要としている。また、ジブチ行動指針に表れているような地域的な海洋安全保障能力の向上も必要である。</p> <p>また、ジブチは、ソマリア、エチオピア、イエメン等の隣国から2万7千人以上の難民を受け入れており（2018年3月時点：UNHCR）、年間数万人単位の移民の経路地ともなっている。右は国内経済を逼迫するとともに、時に難民・移民と受入れコミュニティの間で軋轢を生む原因にもなっている。</p>				<p>【開発課題への対応方針】</p> <p>ソマリア等の周辺国の不安定な情勢に起因する海上犯罪（海賊、違法漁業、密輸や難民・移民等の問題）に対処するため、ジブチ政府の対処能力の強化を行う。また、関係する国際機関やNGO等とも協力しつつ、難民・移民対策等に付随する各種課題への対応に対する支援を行う。上記方針を通じ、持続可能な開発目標16（平和）の達成に貢献する。</p>																																																																							
地域の安定化努力支援	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">実施期間</th> <th rowspan="2">支援額 (億円)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>2019 年度 以前</th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> <th>2024 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>沿岸警備隊能力拡充プロジェクト フェーズ3</td> <td>技プロ</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>5.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>海上保安能力向上計画にかかる協力準備調査</td> <td>協準</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>海洋安全分野の課題別研修</td> <td>課題別研修他</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済社会開発計画(海上監視のための船舶機材等)</td> <td>無償</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.50</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						実施期間						支援額 (億円)	備考	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度				沿岸警備隊能力拡充プロジェクト フェーズ3	技プロ	■	■	■	■	■	■	5.10					海上保安能力向上計画にかかる協力準備調査	協準		■	■									海洋安全分野の課題別研修	課題別研修他	■	■										経済社会開発計画(海上監視のための船舶機材等)	無償	■						1.50	
実施期間						支援額 (億円)	備考																																																																					
2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度																																																																							
			沿岸警備隊能力拡充プロジェクト フェーズ3	技プロ	■	■	■	■	■	■	5.10																																																																	
			海上保安能力向上計画にかかる協力準備調査	協準		■	■																																																																					
			海洋安全分野の課題別研修	課題別研修他	■	■																																																																						
			経済社会開発計画(海上監視のための船舶機材等)	無償	■						1.50																																																																	
【凡例】	<p>「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別研修」(=個別研修)、「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術) (=<small>科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型)</small>)、「草の根技協」(=<small>草の根技術協力</small>)、「〇〇省技協」(=<small>外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力</small>)、「民間提案型技協」(=<small>開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業</small>)、「無償」(=<small>以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力</small>)、「水産無償」(=<small>水産無償資金協力</small>)、「食糧援助」(=<small>食糧援助</small>)、「一般文化」(=<small>一般文化無償資金協力</small>)、「草の根文化」(=<small>草の根文化無償資金協力</small>)、「緊急無償」(=<small>緊急無償資金協力</small>)、「日本NGO」(=<small>日本NGO連携無償資金協力</small>)、「草の根無償」(=<small>草の根・人間の安全保障無償資金協力</small>)、「有償」(=<small>円借款、海外投融資</small>)、「情報収集調査」(=<small>基礎情報収集・確認調査</small>)、「マルチ」(=<small>国際機関等を通じた多国間協力スキーム</small>)、「基礎調査」(=<small>中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」</small>)、「案件化調査」(=<small>中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」</small>)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=<small>中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」</small>)、「実証」(=<small>実証</small>)、「一」(=<small>実施期間</small>)、「破線」(=<small>実施予定期間</small>)</p> <p>※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。</p>																																																																											